

多治見市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	多治見市
事 業 名	農業集落排水事業
策 定 日	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年度(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	7.37(人/ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(基本水量なし)と従量料金(逓増型)との2部料金制 使用料の算定方法						
	(税抜)						
	使用料区分(水道の使用水量)			単価			
	基本使用料	10立方メートル以下の分		1,400円			
	従量使用料	11立方メートル以上 30立方メートル以下の分		1立方メートルにつき 200円			
		50立方メートル以下の分		1立方メートルにつき 249円			
		100立方メートル以下の分		1立方メートルにつき 312円			
				1立方メートルにつき 356円			
		・水道水以外の水(井戸水等)を使用した場合の使用料の算定方法					
	(税抜)						
人 員			1か月当たりの金額				
1人			1,400円				
2人			2,800円				
3人			4,200円				
3人を超え、1人増すごとに700円を加算する。							
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金の設定なし						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金の設定なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,400	円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,816	円(税抜)
	令和4年度	3,400	円(税抜)		令和4年度	3,912	円(税抜)
	令和5年度	3,400	円(税抜)		令和5年度	3,870	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	事業規模が小さいため、専任職員はおらず、下水道事業の職員が兼務している。人件費相当分として年間600,000円の負担金を下水道事業に繰出して運営している。
事 業 運 営 組 織	農業集落排水事業に係る事業運営は、建設水道部内の①上下水道総務課、②上下水道施設課の2課により実施。 (令和7年度より、上記組織名称に改変予定)

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	クリーンセンターの管理業務及び汚泥引拔を民間事業者に委託。
	イ 指定管理者制度	導入していない。
	ウ PPP・PFI	導入していない。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	導入していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	導入していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本経営戦略の上位計画となる「多治見市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、多治見市全体の人口推計を行っているものの、地域別での推計を行っていないことから、多治見市農業集落排水事業(甘原地区)の人口を推計する。直近10年間の増減率の平均とした。

(2) 有収水量の予測

令和5年度は実績等より算定し、令和6年度以降については、整備区域内人口と有収率から推計し、平均増減水量は-150m³/年と見込んでいる。

(3) 使用料収入の見通し

これまで使用料収入は増加傾向にあったが、今後は少子高齢化による人口減少とそれに伴う使用料収入の減少は避けられないと予測している。

(4) 施設の見通し

供用開始から25年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年、20～50年とされているため、更新は直近の課題となっていない。ただし、ポンプ類、ブロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ10～20年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制している。

(5) 組織の見通し

農業集落排水事業を将来にわたって安定して持続させるため、今後も現状の組織体制を維持していく。

3. 経営の基本方針

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するために、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する目的で、農業集落排水事業を行っている。また、25年が経過する中、施設については、今後、修繕費が徐々に増加することが見込まれるため、計画的な維持管理や修繕に努めていく。また、また、一部設備については、老朽化が進むため、計画的に更新を行っていく。これらの取り組みにより維持管理等に要する経費の平準化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設等の長寿命化により、投資の抑制、平準化に努めるとともに、施設の更新に備え、内部留保資金の確保に努める。
-----	---

・企業債償還金
公営企業債の元利償還金については、供用開始から30年経過後の令和11年度で、現在借入を行っている債務の償還が終了予定。直近で大規模な施設の更新予定はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営基盤の強化を図り、健全経営を目指す。
-----	----------------------

収益的収支においては、維持管理費を使用料収入で賄いきれていないため、恒常的な赤字を計上しており、赤字補填のための基準外繰入を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

一般会計からの基準外繰入金は、地方債の償還に伴い減少しています。平成11年度に借入した地方債の償還が終了するのは令和11年度末となっている。新たな地方債の借り入れによる大規模な施設の更新は予定していない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、各自治体が圏域全体の将来像を共有し、このための議論や連携の場を持つことが重要となる。また、連携のありかたは多種多様であり、それぞれの地域の実情に応じて進めていく必要がある。甘原地区の位置や事業規模等の現状から、単独運営していく方針を堅持して経営の健全化に努めていく。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	農業集落排水事業の処理区域は甘原地区のみであり、加入者数は行政区域内人口の約0.12%と事業規模が小さく、十分な経営基盤や地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難な状況にある。当該事業における民間資金・ノウハウの活用については現状においては考えていない。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の人口推移において自然減少が続き、使用料収入の悪化により安定的な経営が困難となった場合には、必要に応じて料金の改定について検討する。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	農業集落排水事業の処理区域は甘原地区のみであり、加入者数は行政区域内人口の約0.12%と事業規模が小さく、十分な経営基盤や地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難な状況にある。当該事業における民間資金・ノウハウの活用については現状においては考えていない。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	設備更新時等、経費削減につながる器機の更新を検討していく。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	遠隔監視システムを使用して管理・点検を行い、異常等あれば速やかに修繕を実施することで施設の維持を図る。
委託費に関する事項	施設の維持管理は、専門知識と経験を有した民間業者へ委託して行う。
その他の取組	経営状況や財政状態を的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の進捗は、毎年度の決算書や各種経営指標などを基にモニタリングし評価を行う。 また、経営戦略の計画期間は10年間であるが、近年、経営を取り巻く環境は、常に変化しつづけていることから、中間年次である令和11年度を目途に、建設改良事業の執行状況や財源の確保状況、想定される経営環境を踏まえて、経営戦略の改定を計画する。改定は、計画と実績との乖離の分析を行い、その結果を見直し、次の経営戦略に反映させるPDCAサイクルにより実施する。(P:計画策定<PLAN>、D:実施<DO>、C:検証<CHECK>、A:見直し<ACTION>)																				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
	既往経営戦略 計画期間																				
						経営戦略 見直し	本経営戦略 計画期間														
											経営戦略 見直し	次回経営戦略 計画期間									
企業 会計化										使用料 改定予定						経営戦略 見直し	次々回経営戦略 計画期間				

投資・財政計画
(収支計画)

[illegible]

R5 R6 R7

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分														
	1. 企 業 債	うち 資本 費 平 準 化 債												
資 本 的 収 入	2. 他 会 計 出 資 金		5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)		5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)		5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建 設 改 良 費													
資 本 的 支 出	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企 業 債 償 還 金		8,166	8,335	8,248	6,919	5,723	1,464	1,493	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)		8,166	8,335	8,248	6,919	5,723	1,464	1,493	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,103	3,105	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		2,584	3,021	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		519	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)			3,103	3,105	3,105	3,105	3,105	1,464	1,493	0	0	0	0	0
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			32,182	23,847	15,599	8,680	2,957	1,493	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 の 収 支 分		5,767	5,712	5,773	5,731	5,720	5,750	5,844	5,950	6,079	6,211	6,344	6,481
	うち基準内繰入金	3,883	3,714	3,543	3,382	3,249	3,156	3,126	3,104	3,104	3,104	3,104	3,104
	うち基準外繰入金	1,884	1,998	2,230	2,349	2,471	2,594	2,718	2,846	2,975	3,107	3,240	3,377
資 本 の 収 支 分		5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	5,063	5,230	5,143	3,814	2,618	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,830	10,942	10,916	9,545	8,338	5,750	5,844	5,950	6,079	6,211	6,344	6,481

原価計算表

供用開始年月日 平成 12 年 4 月 1 日
処理区域内人口 123人
計算期間 令和 7 年 4 月 ～ 17 年 3 月
(10年間)

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 2,282	千円 1,907	千円	千円 1,907
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	8,553	991		991
合 計	10,835	2,898	0	2,898

支出の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他の他		0	0	0
小 計		0	0	0
ポンプ場費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料		0	0	0
その他の他		0	0	0
小 計		0	0	0
処理場費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	2,502	3,740	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料		0	0	0
その他の他		638	823	0
小 計		3,140	4,563	0
一般管理費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他の他	0	0	0
小 計		0	0	0
資本費	支 払 利 息	779	94	0
	減 価 償 却 費	6,800	6,800	3,695
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計		7,579	6,894	3,695
合 計 (Y)		10,719	11,457	3,695

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	7,762

(X)÷((Y) + (Z)) * 100 = 24.57

＜使用料水準についての説明＞
使用料の原価計算は「24.57.」と「100」を大きく下回り、使用料収入で経常費用を賄えていない。市からの繰入金によって成り立っている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

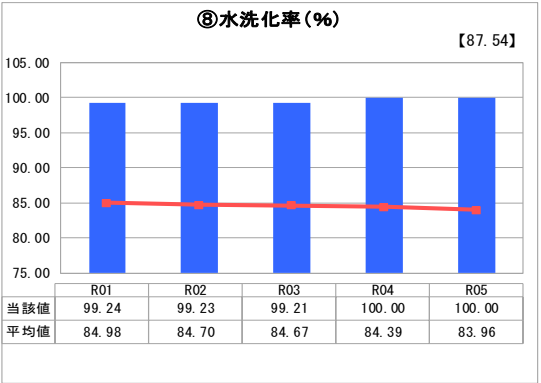
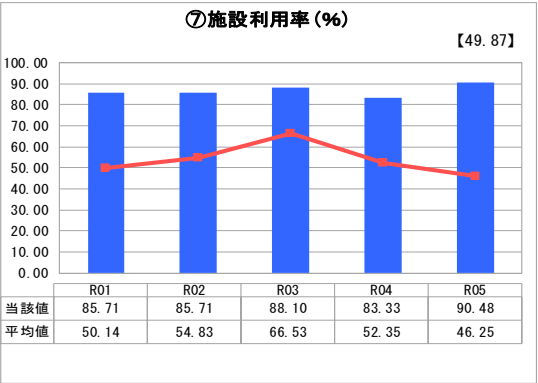
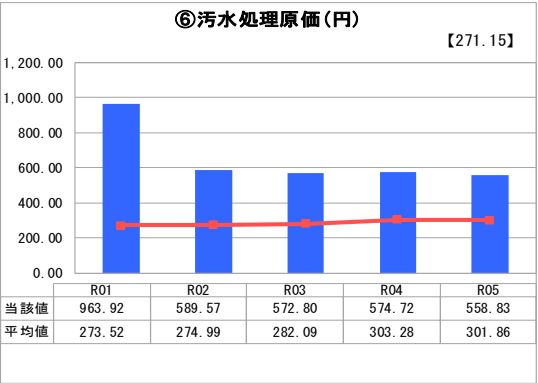
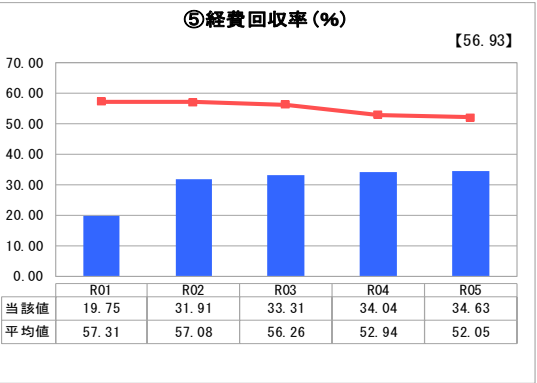
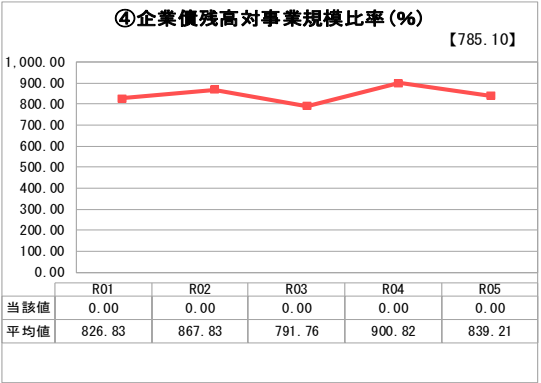
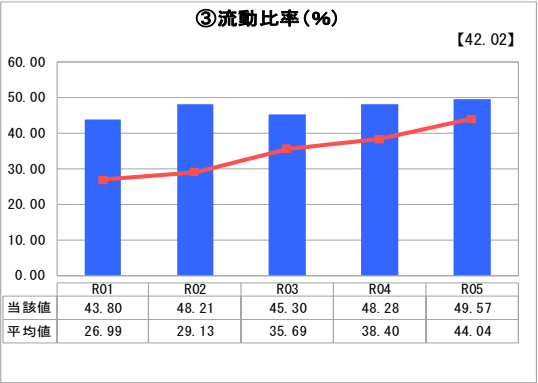
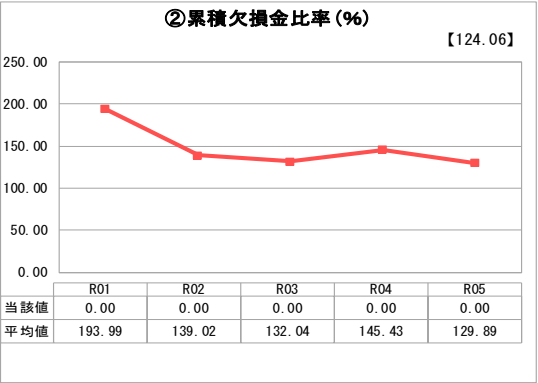
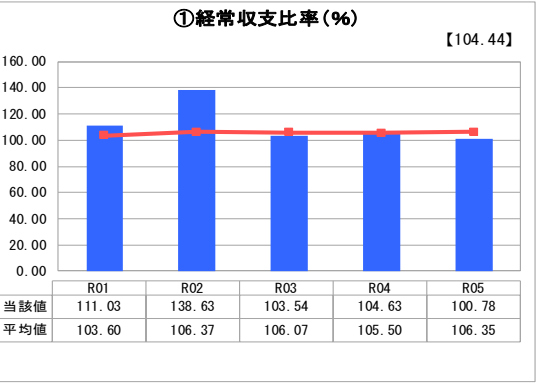
岐阜県 多治見市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	83.70	0.12	83.85	3,740

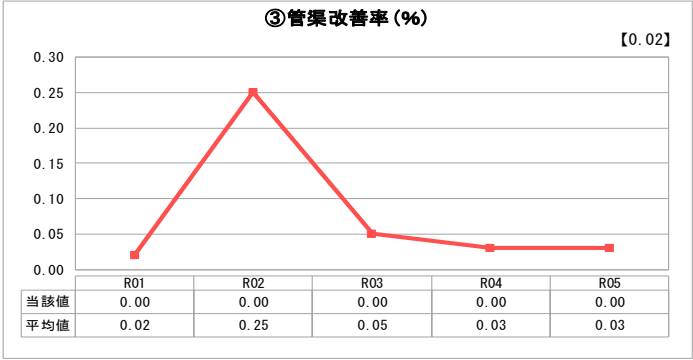
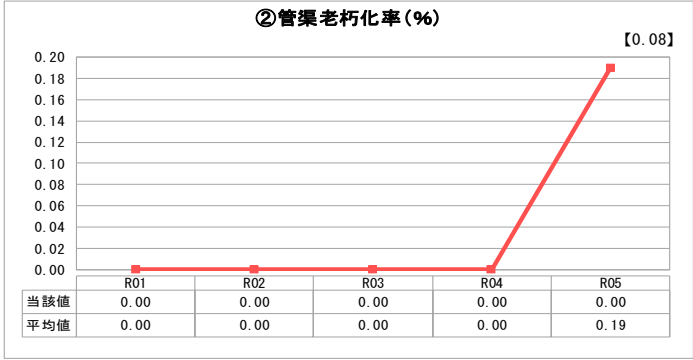
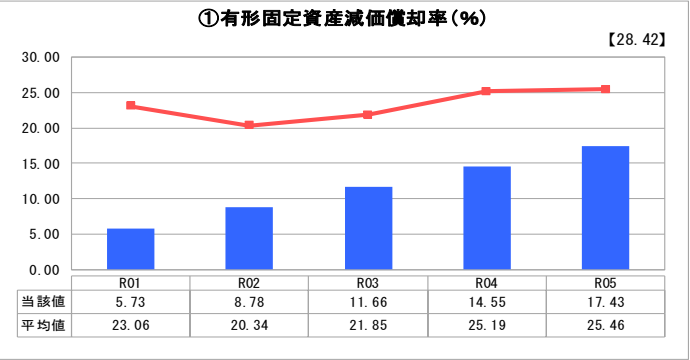
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
106,181	91.25	1,163.63
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
123	0.17	723.53

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

多治見市では令和元年度から地方公営企業法を適用しています。

①経常収支比率

前年度よりも低下しているものの、100%を超えており、おおむね良好な状況であるといえます。

②累積欠損金比率

前年度と変わらず、0%と良好な状況であるといえます。

⑤経費回収率

類似団体平均値と比較すると、かなり低い値となっています。現在のところ、国の繰入基準に基づく一般会計からの繰入金と使用料収入等では収支均衡を図ることが困難なため、維持管理費へ基準外として繰り入れを行っています。今後は、維持管理費の抑制に努め、使用料については見直しを検討することとします。

⑦施設利用率、⑧水洗化率

共に高い値で推移しており、効率的で適切な污水处理が行われているといえます。しかし、農業集落排水事業は事業規模が極めて小さいため、減価償却費の占める割合が極めて高いです。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率

類似団体平均値と比較すると、低い値となっています。平成12年度から供用開始した比較的新しい施設です。現在、大規模な更新事業は行っており、修繕等に対応できる状況です。今後は、施設及び機械・電気設備の耐用年数の到来を考慮し、修繕・更新計画を策定して計画的に対応していく必要があります。

全体総括

事業規模が小さく、事業の開始から比較的年数が浅いこと、また新たな設備投資も無いことから、収入面・支出面共に変動が少なく、安定した経営状況です。今後、経営状況は厳しくなると予測されるが、必要な事業であるため、収支のバランスを見つつ、健全な事業運営の在り方について検討します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。